

この秋からの

司法修習生への修習手当の創設を 目指す全国ルーリー市民集会 in 関東

2016.9.29(木) 開催

開始：午後6時30分～（開場：午後6時）

場所：関内ホール 小ホール
横浜市中区住吉町4-42-1
（地図は裏面をご参照ください）

ゲスト：堀 潤 氏 ジャーナリスト・キャスター
宇都宮 健児 弁護士
（元日本弁護士連合会会長）

プログラム：1. 講演 堀 潤 氏
2. ビギナーズネットからの発言
3. パネルディスカッション
（堀 潤 氏、宇都宮 健児 弁護士、ビギナーズネットほか）
4. 修習手当創設に向けた運動について



先着 200 名まで◆入場無料です◆お気軽にお立ち寄りください！

主催：神奈川県弁護士会

共催：日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会

東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・埼玉弁護士会
千葉県弁護士会・茨城県弁護士会・栃木県弁護士会・群馬弁護士会
静岡県弁護士会・山梨県弁護士会・長野県弁護士会・新潟県弁護士会





プロフィール 堀 潤

ジャーナリスト・キャスター。1977年生まれ。
元NHKアナウンサー、2001年NHK入局。
「ニュースウォッチ9」リポーター、「Bizスポ」キャスター。
2012年米国ロサンゼルスでUCLAで客員研究員、
日米の原発メルトダウン事故を追ったドキュメンタリー映画
「変身 Metamorphosis」を制作。
2013年、NHKを退局しNPO法人「8bitNews」代表に。
現在、TOKYO MX「モーニング CROSS」キャスター、
J-WAVE「JAM THE WORLD」ナビゲーター、
毎日新聞、ananなどで多数連載中。

関内ホール 案内図

- ・JR 関内駅北口徒歩6分
- ・市営地下鉄関内駅9番出口徒歩3分
- ・MM線馬車道駅5番出口徒歩5分

お問合せ…神奈川県弁護士会 事務局業務課第一係
横浜市中区日本大通9番地 ☎045-211-7711

<http://www.kanaben.or.jp>



司法修習生への修習手当の創設が必要です。

裁判官、検察官、弁護士になりたい人は、司法試験に合格した後約1年間の研修（司法修習）を受けなければなりません。司法修習の間は無給ですが、修習に専念するためにアルバイトは原則禁止されています。生活費が不足する修習生には国が生活資金を貸与する制度がありますが、あくまでも借金であり、法科大学院等の学費の負担も併せて、修習終了時に多額の負債を抱えることとなる修習生も少なくありません。このような状況から法曹を志望する人が激減しています。

法曹は、三権分立の一翼である司法を担う重要な存在であり、法曹の養成はもともと国の責務です。国民の人権を擁護するという「法の支配」の実現のためには、司法の担い手である法曹を国の責任で養成する必要があります。法曹は「社会生活上の医師」とも言われ、国民の社会生活と密接にかかわるもので、医師とよく比較されます。研修医にも国による研修義務が課せられていますが、研修の間は国から補助金が出ています。これは以前あった修習生に対する「給費」を参考にして導入されたものです。研修医に対する補助金と同様に、司法修習の間、手当等を支給することは国の責務といえます。



法曹志望者が激減している現状を速やかに改善し、広く社会から有為な人材に法曹になってもらうことが必要です。そうすることにより、現在進められている法曹養成制度全体の改革と相まって、質の高い法曹による良質の法的支援を受けることが可能となり、国民は安心した社会生活を送ることができるようになります。「法の支配」が隅々にまでいきわたるより良い社会を実現するためには、司法修習生が司法修習に専念できることが必要であり、そのための司法修習生への修習手当の創設は急務なのです。

神奈川県弁護士会 会長 三浦 修